

午前10時0分 開会

○委員長（治徳義明君） 皆様、おはようございます。

ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

金谷委員より遅参の申出があり、お受けしておりますので、皆様よろしくお願ひいたします。

初めに、議長より挨拶をお願いいたします。

○議長（実盛祥五君） 皆さん、おはようございます。

慎重審査をよろしくお願ひいたします。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

それでは、これから協議事項に入ります。

予算の審査方法についての協議なんですけど、10月20日の全協で議員皆様の御意見をお聞きし、10月29日の議運において全体で審査する方向で進めていこうということで協議を始めたところでありまして。全協ではいろいろな課題や問題点について御意見がありました。また、試行として特別委員会から始めてはどうかという御意見もあったので、本日はそういうことも含めて協議をしてみたいと思います。なお、協議の結果は11月19日の全協でお示しできたらと思っております。

そして、本日事前に参考資料として研修会の資料であるとかそういったものを配付させていただいておりますけども、今日念のために再度コピーしたものを皆様に配付させていただいてるところであります。それで、まず……。

○委員（金谷文則君） すみません。遅参いたしました。

○委員長（治徳義明君） それではまず、協議の方法なんですけれども、開始時期だとかということもあるんですけども、前回の議運でも課題をしっかりと検討していきましょうというような御意見があつて、皆様そういったことに御同意いただいたので、課題について最初に協議をさせていただくということでよろしいでしょうか。

○委員（佐藤 武君） いいですよ。

○委員長（治徳義明君） そういった方向で。

○委員（下山哲司君） この前の皆さんの御意見の分の。

○委員（佐藤 武君） 取りまとめ。

○委員長（治徳義明君） 言いましょうか。

○委員（下山哲司君） あれは持ってこなんだんじゃけど、あれを読んでみる限りはそんな課題というような意見はなかった。分からんという人はあれはむちゃくちゃな話じゃろ、何年も議会しょうって、運営の仕方が分からんというような、書いてあるんじゃけどな、あんな話にはならんと思うん。

○委員長（治徳義明君） 今下山委員のほうからもありましたけども、課題というか問題があ

るのではないかという御指摘がたくさんあったのが、今の3常任委員会の役割をどう考えるのかとか、軽くなってしまうのではないかというふうな御意見が多々ありまして、恐らくこれが相当の温度差が議員の中にあるのではないかと思うので、その辺をきちっと整理していかないと全協での説明のときにまた同じような御意見が出てくるので、この辺を御意見いただければ、今の3常任委員会の在り方というんですか、役割だとか守備範囲だとか、そういったこともきちっと整理を最初にさせてもらえたらありがたいなと思うんですけども。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 提案者じゃけ言わせてもらうんじゃけど、物事には理論武装というのが必要なんで、何事にも。争う意味の武装じゃなしに、理論としてきちっとその内容が理解できるような説明をするようにしてくれんなら、皆さんの意見を羅列するだけで問題があるんじゃという話にはならん。問題があった話なら、今日までにどういう問題なんかというのを、どういうふうにしたら解決するんかというのをしておいてくれんなら、ここでまた最初からしょんと一緒に、じゃから僕がこの前言うたのは、次までに準備しといてくださいというお願いをしたと思うんです。その辺のあれを答えてください。

○委員長（治徳義明君） それで、基本的に先般出させていただいた研修会の資料であるとか、ここが範囲だろうということなんですけども、そういうことを資料として出させていただいたところでありまして。その上で、今下山委員が言われた3委員会の役割という、課題というよりも、この委員会がきちっと整理しとかないとなかなか前へ進みにくいところもあるので、どなたか御意見がありましたら。

下山委員。

○委員（下山哲司君） じゃから、今日までに準備しといてくださいとお願いしとったと思う。またここで協議するんじゃけ、執行部のほうでない、議長、副議長、議運の委員長でしっかり段取りしといてくださいと僕は帰ったと思う。じゃけ、今ここで僕らが聞くのがおかしいが、こういうことなんですというて、この意見があったことに対してはどのような内容でどのようなことなんかというのをきちっとしとかにや。そのためのこの議運をしょんじゃろ。じゃけほんなら、この前と一緒に何もあれから進歩してねえが。

○委員長（治徳義明君） いや、そんなこともなしに、協議もさせていただきましたけども、取りあえず……。

○委員（下山哲司君） じゃけ、その協議したことを説明してくれたらええんじゃ、先に。

○委員長（治徳義明君） 要は3常任委員会から予算を取るの、やっぱり少し全体的には軽くなるのは仕方がないだろうと、あくまでも全協の御意見、議運の御意見はみんなで行きましょうというのが、これをやっていくので、ただ全協で説明するに当たって、3常任委員会の役割が少し減るのは事実なので……。

○委員（金谷文則君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 今下山委員が言われてるのは、前回の全協でここで協議するまでに今の議運の委員長を含めて、それから正副議長それから執行部と話をして、ここで協議する議題をまとめてきてくださいねっていうお願いをこの間して、みんなそれで了解しとるわけですから、それはこういうふうな協議をしてこういうことが問題だとか、今軽くなるなら軽くなるとかいろいろなことを今委員長言われとるけど、こういうのがありましたと、これについてみんな協議してください、いかがですかという話をしてくださいというような話で、それから先へ進めましょうという話でしょ。

○委員長（治徳義明君） ですから、今言うたように……。

○委員（金谷文則君） よろしいですか、それで。

○委員長（治徳義明君） よろしいですよ。

松田委員。

○委員（松田 勲君） この前は議運のときにとにかく全協で諮ってくださいという話で、この中ではまとまってはなかったけど、諮ってくださいという話じゃったと思う。諮ったら、皆さんが、大半の方がそれはいいという、一部は分からないという意見もあったんですけど、基本的にはそれでいいという話であったと思うんです。やる方向でということで意見を全協でお聞きした。今度は全協で聞かれたことも含めて、具体的にどういうふうに進めていくかということを経験で相談しようという話だったと思うんですけど、委員長がはじめに一部を決めて、またそれを下ろす話ではなかったと思うんですけど、どうなんですか。

だから、今委員長が言われてるように、いろんな問題点を、まだ僕らも正直今の3つの常任委員会と予算委員会の仕分云々ということも、はっきりボーダーレスのところは分からないところがあるんで、そこら辺をもう一回説明を下山委員が、こういうことなんだということを経験的にもうちょっと教えていただきたいと思いますが。

○委員長（治徳義明君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 何のために議長と副議長がおるんで。議長と副議長が皆さん議員に、今例え話を一つすれば、皆さん御意見を言うたわけ、言うたら、これについての説明ぐれえきちんとできるようにしとかにゃいけん。そうでしょう。じゃから、この前帰るときに議運の委員長の仕事はそういう仕事ですよという僕が帰ったが。覚えてねえか。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

ですから、全協であった、重みが軽くなるんじゃないかとか、それから守備範囲についてというのは、現実的に皆さんでやろうというのはもう決めた話なので、3常任委員会は少し予算の部分を取ってしまうので、予算の部分を取ってしまうのが軽くなるに決まっていますし、そういう中でこれでいいかどうか御意見をいただきたいということです。

○委員（下山哲司君） 前に分科会をつくったときからもう事業と予算は別に離れとん、分科会なんじゃから。ただ、同じ総務なら総務の中でしょうるだけで、それを分科会を一つにするだけの話で、別に難しい話じゃいっこもない。その話の中で皆さんが言ようられたのは、ほかの委員会の質問もしたいからできるようにしてくれというた意見が前何回か話があったときにあったと思うんじゃ。じゃから、そういう今度の新しい議会になってからやりましようと言うて、もう半年になるけど、それを今手がけようるわけだ。本当言ったらもっと早う僕が言う前に新しい議長、副議長、議運の委員長がしてくれにやいけんことじゃ、そういうあれで新しい選挙をしとんじゃから。じゃから、それがやっぱし役をする人の責任じゃからな。

○委員（松田 勲君） いや、それはでも前のを僕らは聞いてねえからな。経緯を聞いてねえから。

○副委員長（福木京子君） ちょっと休憩で。

○委員長（治徳義明君） 暫時休憩します。

午前10時10分 休憩

午前10時13分 再開

○委員長（治徳義明君） 再開いたします。

先ほど金谷委員、下山委員のほうから御指摘がありまして、どういう協議をされたのですかということなんですけども、1つは時期について結構協議をさせていただいたんですけども、3常任委員会につきましては……。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 暫時休憩します。

午前10時13分 休憩

午前10時13分 再開

○委員長（治徳義明君） 再開します。

下山委員。

○委員（下山哲司君） あれじゃろ、今、ええんじゃろ、休憩でもええんよ。

○委員長（治徳義明君） 暫時休憩します。

午前10時13分 休憩

午前10時19分 再開

○委員長（治徳義明君） 再開いたします。

先ほど下山委員、金谷委員のほうから御指摘いただきました、議運の委員長、副議長、議長で協議させていただいたのは、まず課題と称されることの中で、3常任委員会について軽くなるのではないとか守備範囲がどうなるんだろうかという、これについてかなり議員が温度差がある、ただし全体的には全員でやるというふうにしたので、イメージ的に軽くなっていくのは仕方がないんだろうというふうな、全体的に、それはきちっと説明すれば済むことなんで

すけども、今僕が最初に聞いたかったのは、この委員の中でもそういった御意見を出された方があるので、どう思われとるかお聞きしたかったというのが1点あります。

そして、特別委員会、常任委員会についての話もしました。ただ、この資料でもあるように、常任委員会が望ましいんでしょうけども、いきなり常任委員会というのはかなり難しいと、条例を改正したりいろいろするので、やはり3人の中では特別委員会を少しやって慣らしていけばいいんじゃないかというふうな話がありました。それで、何かお聞きしたら、全体でやるようにやって、後また戻すような議会もあるふうにお聞きするので、やっぱりいきなり条例改正して常任委員会をするよりも、何回か特別委員会をやったほうがいいんじゃないかという、3人の中ではなりました。

そして、3点目としまして、本議会で質疑もやっていますけども、質疑について私どものイメージでは質疑はしないと思うんですけども、事務局のほうから質疑については申合せなのでその辺も議論したほうがいいのかもかもしれませんねと、その認識のない方もいらっしゃるかもしれませんというような御意見がありました。

そして、3人一致したのが、とにかくやってみようは困るよなという、分からんけどやってみようというのでは困りますよねと、これは前回の議運でもしっかり協議しましょうねという指摘はありましたし、全協でもそういった指摘もあったので、よう分からんけどとにかくやってみようというのはやっぱりやめましょうねというふうな話がありました。

そして、時期についてはタイムスケジュール的に12月議会は厳しいかな。それは何かといいますと、全協で最後にある議員のほうから、もう一度全協のほうにフィードバックしてくださいねと、いきなりこれで決定ですということはやめてくださいということで、議長のほうがそれを了承していますので、分かりましたというふうな話を、もう一度全協で返さなきゃいけないというのがあります。

ということで、下山委員が指摘するように、課題というてももうすることは決まっているので、どうクリアしていくかだけなので、ただ私が最初に3常任委員会の話をさせてもらって混乱させて申し訳なかったんですけど、これは多少、下山委員が言われるように課題ではないんですけど、ちょっと温度差があるのでどう思われてるかなと思って、ここはクリアしたほうがええんかなと、整理しとったほうがええんかなと思ってお聞きしたので、それを全く協議してないわけでもないし、3常任委員会、今下山委員が言われるとおりで話すだけの話なので、イメージ的に少し守備範囲が少のうなるんじゃないかというのはもうどうしようもない話なので、それを議論してみたところで、といったところでございます。

下山委員。

○委員（下山哲司君） 私はもう一つ言うと思ったと思うんですけど、決算は全員でやりよんな。

○委員長（治徳義明君） はい。

○委員（下山哲司君） 全員でやる前に、僕もそのときに行って言うたんじゃけど、全員でやろうが6人でやろうが7人でやろうが、骨格予算についてはもうずうっと同じなんじゃ、何十年もな。多少金額を変更するだけで、内容的には変わらんわけなん。ほいで、特別の分だけはあれはいつも変動があるん。じゃから、審査するというて、変わらんもんはせんじゃろ、みんな、質問もせんし。じゃから、それと一緒に。みんなでしたからというて、一番言うたのは、ほかの委員会の人も同じように納得できる場所を設けてあげてくださいというのが僕の今の前提なんじゃ。じゃから、そういう話もさせてもろうと思うんじゃけど、そういうことについてどういうふうな話し合いができとんか。要するに、決算は全員です、ほんなら予算は各自ですということ。本当だったら同じようにするのが、整合性の話をさせてもろうたと思うんじゃけど、そういうことについてどういう話があったか。

○委員長（治徳義明君） すみません。何度も申し上げますように、全員でやるというのはもう決めたことなので、下山委員言われたとおり、下山委員が全協でお話しさせていただいたことに皆さん共感をしていただいて、皆さんがするという事は、それは議論もしてません。もうそうするという事でやりました。

それで、決算、予算の特別委員会については、3人の意見の中では予算決算特別委員会としてやったほうがええんじゃないかといった意見もあったように聞くんですけども、現状では出席メンバーが違うので、決算は決算、予算は予算でやったほうがええだろうと。それで、3人の協議の中では、常任委員会がいいと、いいんだけど、さっき言うた条例改正だとかそういうこと、それから先ほども、何度も申し上げますけど、現実的に全国の委員会の中でみんなでやってまた戻したというような事例もあるので……。

○委員（下山哲司君） そういうのは必要ない。

○委員（金谷文則君） 委員長、すみません。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 交錯しとるようなんじゃけど、手順とそこのやる内容と、それを分けて話をしないと駄目だと思うんです。分かりますか。

○委員（松田 勲君） ちょっといいですか。

○委員長（治徳義明君） すみません。ごめんなさい。いいですか、先にさせてください。

要は、私は最初に課題の1番のことを言いましたら、協議したことを皆説明せえと言われるから説明をただけの話で。

○委員（金谷文則君） それは1番の話じゃろ。

○委員長（治徳義明君） 説明をさせていただいたただけの話で、その中には時期の話もあるしやり方の話もあるんで、それは御了解いただきたいと思います。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） だから、一応今の委員長の説明であったんですが、特別委員会それから常任委員会をするかとか、時期は後にしといて、一番は危惧されたのが、今常任委員会、予算は分科会という形でやって、その常任委員会の中で名前が変わって分科会という形でやらせていただいて、最後予算委員会でやってる状態にはなっと思うんです。今度予算委員会を完全にするとすると、今の形を変えてみんなで参加するとすると、今例えば総務で決算予算をしてるものは一切この予算委員会に移ります。へえで、そうすると、総務の場合はそんなに事業というあれはないと思うんです。もし事業、この前危惧されたのは、事業と予算というのがやっぱりセットであって、なかなかそのさび分けが難しいんじゃないかと、常任委員会の中でつい予算のことを突っ込んでしまうケースもあるけど、その辺は下山委員はどういうふうに理解したらいいかと教えていただきたいんですけど。

○委員長（治徳義明君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 私はその件で言うたと思うんですよ、全協のときに。採決をするかせんかの違いだけなんですから、審査は誰がしてもどこでも一緒。ただ違うのがその場で採決をするかこの場でするかの違いだけという説明をさせてもろうたと思うんですけど、そういうことを順々に踏まえてまとめていってもらわんと、前の話をまた戻した、またの話を行ったり来たりばあしょうるから、じゃあそれじゃあ事がならんからと言ようだけで、きちっと順序を追って、最初からもう全員でやるということは決まっとなんじゃから、そっから先は、次はほんならこういうふうに、それで今時期を言うなら、事務局に相談したら事務的にこうですよと言うて事務局長に投げるとか、そういう順番を追ってもらわんと、委員長が1人でああじゃこうじゃと言うてもおえんのんで。

○委員（松田 勲君） じゃから、もう一回確認なんですけど、下山委員が言われるのは、要するに例えば総務委員会で今までやってた予算のことについては言わないけど、事業に関してはそこで説明を受けたり質問をしたりとかして、審議というかその話はすると、予算委員会では予算のことに関してやるということで、両方やるということ、審議はするということで理解したらいいんですか。

○委員（下山哲司君） 委員長、よろしいか。

○委員長（治徳義明君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 何か勘違いしとられると思うんじゃけど、事業の審査をするのは、たとえそこで予算が出て別におかしい話じゃない、このくらいの金額でこの事業をやりたいという話じゃから。ただ、それが形としてなったときに、それでええか悪いか採決するのは予算委員会ですよというだけの話で、何ら変わったことはない。ただ、最後の採決を予算委員会に持っていただけなんじゃから、簡単な話じゃと思うんじゃけど、何でそれが分からんのじゃろうと思う。

○委員長（治徳義明君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 我々は今まで総務で議論があったんですけど、厚生文教もしかり、産建もしかりなんですけれども、当然事業を執行するに当たっては予算が伴うわけですから、その事業の議論をする中で予算について、予算といいますか金額について具体的な質疑があると、それは当然オーケーだろうし、執行部もその説明をしていただかないといけない、それで最終的には予算委員会で、全員が構成した委員会で採決をするわけなんで、そこでも総務委員以外の方がその部分について質疑することは差し支えないということで、重複をするということで、執行部のほうにもその点を御理解をいただかないといけないということでいいんじゃないでしょうか。

○委員長（治徳義明君） よろしいですね。

○委員（松田 勲君） そう理解すりゃいいんだね。

だから、採決をしないだけの話。

○委員（下山哲司君） そういうことです。

○委員（松田 勲君） じゃあ、そこで質問があるんですけど。

○委員長（治徳義明君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） そうだと思ったんで質問しますけど、今までは分科会でやったことを各委員長が報告をしてますよね、予算委員会で。それはどうしたらいいんですか。

○委員（下山哲司君） なくなる。分科会ないんじやから。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） じゃから、協議した内容は委員長の裁量で委員長報告の中にもみ込みゃええんです。だから、そこは当然、今日鉛筆1本買うということについて10円ということの予算でやろうと思うんですと、皆さんいかがでしょうかというのが執行部から委員会へ出てきますと、あっ、鉛筆1本10円、そりゃ高えんじゃねんかと、それでそれは9円にすべきじゃというような話がありましたという報告はあってもしかるべき、何の問題もございませんということ。

○委員（松田 勲君） それを言ってもいいのかという。

○委員（金谷文則君） もちろん、もちろん協議の内容です。

○委員（松田 勲君） 委員長報告はするわけやね。

○委員（金谷文則君） そりゃそう、もちろん、だと私は解釈しております。

○委員長（治徳義明君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 普通に常任委員会、今までやってた分科会、前にやってたような形で本会議では報告をしましたが、採決は別として、こういう意見がありました、こういう報告がありました、この事業はこうでしたという報告は、予算委員会の中で委員長報告として出しても構わないということで理解したらいいんですね。

○委員（下山哲司君） ちょっと違う、それは違う。

よろしいか。

○委員長（治徳義明君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 今まで本会議で説明して各委員会をしたら、追加の説明がございますかというのがこの地方自治法のやり方なんで、ほしたらそれが終わって、委員長がそれを取り仕切ってそういうことをやるだけのことで、別に各常任委員会の説明をその中ではやりませんよ。じゃから、本会議があつて、各常任委員会をするように、執行部がするように追加の説明がありますかと委員長が聞いたら、執行部がありませんと言うたらそれで終わりです。じゃから、各委員会をするのと一緒ですから、委員会ですから、本会議があつて委員会があるんで、本会議があつて説明があつて委員会の予算の部分聞くだけじゃから、同じ形でせにやいけんのか、今みたいに分科会の1つずつするんじゃないかねえから。常任委員会としてしようが特別委員会をしようが、やり方は今までと、3委員会と同じように、執行部に何か追加説明がございますかと委員長が言うたらありませんと言うたらそこで終わりなんよ、それ。あと委員が聞けばええだけじゃから。勘違いせんようにしてくださいよ。

○委員（松田 勲君） そりゃ分かるよ。そりゃ分かる。

○委員（下山哲司君） 勘違いせんように。

○委員（佐藤 武君） 松田委員が勘違いされとんのかなと私は思うんだけど、要するに契約議案であるとか条例改正案であるとか、委員会に付託されますよね。それは当然本会議での報告は必要になりますんで、そこはいわゆる総務、産建、厚生文教の委員長がするということになるわけ。ただ、予算についてのみの報告を予算委員長がするわけ。

○委員（松田 勲君） 予算委員会の中ではそれはせんじやろうから、普通の条例とかというのは本会議でする話じゃから。

○委員長（治徳義明君） 今いろいろ常任委員会の在り方について……。

○委員（下山哲司君） すみません。議長は委員会の中に入らんのじゃから、議長が議長席へおられて、本会議場では議長に報告せにやいけん義務がある。それはシステムじゃから、前にも言うたが、せにやいけんことをせんでもええんなら何もこれで会議が要らんかと僕が言うたことがあるが。地方自治法のシステムとして順番にせにやいけんことはこなしていかにやいけんの。たとえ何にも意見がのうても会議は開かにやいけん。そういう物の順序立てをよう理解してくださいと言よんじや。話をする人がその理解ができてねえ者ができるかと言よんじや、わしは。

○委員長（治徳義明君） ちょっと暫時休憩します。

午前10時37分 休憩

午前10時44分 再開

○委員長（治徳義明君） 再開いたします。

局長よりシステムについてお願いします。

○議会事務局長（元宗昭二君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 元宗局長。

○議会事務局長（元宗昭二君） それでは、今日の議運の要するに骨子といいますか一番の主たる目的として、まず全員で予算委員会をやるかどうかというのが1つ御決定いただきたいところだと思います。

その後、それをすることによってじゃあどのような課題が出てくるかとか、そういったところを皆さんの御意見としてお聞きして、整理をしていただければと思います。

1つずつよろしくをお願いします。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

今局長のほうからお話がありましたけども、前後して恐縮なんですけれども、予算委員会の改革の提案に関して全員でやるかどうかというのを再度皆様にお聞きしたいと思います。

下山委員。

○委員（下山哲司君） 全協の中で提案者として説明をさせていただいて、皆さんのお話も聞きましたけど、大多数の方が全員でやってくれることに賛成というふうなお話を聞いた上で、まず第1段階はそれで説明していただきたいというふうに思います。

○委員長（治徳義明君） できたら皆さん全員、御意見。

佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 全員でやることについては賛成です。

それから、先ほど全員でやるという予算委員会について数名の議員が新人さんを含めて分からないという声を聞くので、委員長がその説明をすべきだというようなお話もありましたけど、これは逆に私は新人議員が分からないから事務局なり委員長に聞きに来るのが筋だと思うので、そこら辺は間違いのないようにしておきたいなと思います。

○委員長（治徳義明君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 私も、この前全協の話聞いたから、大半の方が賛成ということなんで、自治法上もやっぱりそういう方向のほうが正しいみたいですのでやるべきだと思います。

○委員長（治徳義明君） 光成委員。

○委員（光成良充君） 全体でやるということに対しては私は賛成はいたします。ただ、その後多分協議になるんだろうと思うんですけども、現在分科会に付託されている部分についてそれをどうするかということもこの後に検討させていただければと思っております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 全員でやるということに賛成をいたします。

○委員長（治徳義明君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 私も反対はしませんけど、いろいろ自治体、周辺のを聞いて、備

前市の人に聞いたんですけど、備前市は委員長を副議長がされとるようですね。それで、相当時間がかかるよと、議論をするのに全体をやるわけじゃから、それでだからしっかり勉強して全ての問題をやっぱり質問せんと、あらまあそれが通ったんかというふうなことにもなるから、相当勉強をせにゃいけないんじゃないかというのはお聞きしました。

それから、疑問に思うのは、美作市が一旦しとんのにまた戻ったというんが何でかなと、その辺は聞けてないんですけど、どっちになろうがそれぞれメリット、デメリット、そういうながあるんじゃないかというふうな話はお聞きしまして、全体の方向としてもやりたいという意見が強いんですから反対はいたしません。

○委員（下山哲司君） ちょっと待って、委員長、よろしいか。

○委員長（治徳義明君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 福木副委員長、よその話をして混乱を招くような、私はどっちも、備前のも美作のも内容を知っとるからあれなんですけど、言いませんけど、名誉に関わるから、向こうの、言わんけど、それはよそがどうじゃこうじゃ、うちのうちですから、よそがどうであらうと関係ないんです。そういう話が必要はないと思います。

○委員長（治徳義明君） 福木副委員長も一応、賛成ということでよろしいか。

○副委員長（福木京子君） 反対はしませんから。

○委員長（治徳義明君） 委員長の治徳も賛成をさせていただきます。

○委員（金谷文則君） いいかげんにしちゃ駄目だよ。賛成ですか反対ですかと聞いてんじやないの。

○委員長（治徳義明君） ですから確認を取ったじゃないですか。

○委員（金谷文則君） 反対はしませんとだけで。

○委員（下山哲司君） 何か反対しませんが言うたら賛成じゃあねん。

○副委員長（福木京子君） いいですか。

○委員長（治徳義明君） はい。

○副委員長（福木京子君） 言います、意見を。

まだまだとにかく全員協議会での議論が足りないと思います、はっきり言いまして。この内容、具体的にあと課題があるんでしょけど、それをもっと本当に全員が理解できるまでしっかり議論の時間が必要だと思います。それをやっぱりやるべきだと。方向は私は賛成をいたしますが、そういうことです。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） さっきも言うたけど、あなたは副委員長なんじゃから、そういう話はここへ来るまでにしといてください。ここですべき話じゃありませんよ、副委員長という立場、職として。

○副委員長（福木京子君） それぞれ意見を言うのは自由だと思います。

○委員（下山哲司君） _____。（6字削除）

○委員長（治徳義明君） すみません、副委員長、議運でやることになったので、これはもう皆さんそれは一任、全協に出られて議運でしっかり議論してくれというのが最後の、皆さん同意されたと思うんで、議運のほうで御了解ということで、全協でもう詰めた話をするという話にはならないと思うので、よろしくお願いします。

○委員（下山哲司君） 副委員長が話の腰を折るようなことばあ言ようのに、会ができるわけねえが。

○委員（佐藤 武君） 議論をしましょう、議論を。

○委員長（治徳義明君） すみません。全員賛成ということで、みんなでやることに対しては賛成ということで、先ほども少しいろんな問題点、課題とは言いませんが問題点等もあるので、もう少し議論をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

11時まで休憩します。

午前10時51分 休憩

午前11時0分 再開

○委員長（治徳義明君） 再開いたします。

先ほど議運のメンバー皆さん、みんなでやりましょうということが結論づきました。この方向で進めさせていただきます。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

そして、今後につきましてどういうふうな形でやったらいいか、皆さん御意見がありましたら。今後というのが、これからの議論をどういうふうに進めていくか、ありましたら。

下山委員。

○委員（下山哲司君） 先ほどから議論せにゃいけん言うてました。ルールがあるものに沿ってやるのに、どういう方向ですかというのはもう決まったんだったら、それに合わせたものを事務的にするだけのことで、温度差があるとかないかというのは、もうするという事になったんじゃけ、そういう言葉が必要ないんだと僕は思う。そしたら、どういうふうにやったらうまくいくか、こういう方向でやったらうまくいくかという、それをまとめて次の全協で報告して、皆さんどうですかと言うたら終わりなんじゃろ。それが、もっと協議せにゃいけんという、その言葉が僕は分らんのかじゃけど。もっと協議するん、何を協議するんかが知りたい。

○委員（佐藤 武君） 確認を。

○委員長（治徳義明君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 協議することはたくさんあると思います。そうした中で、私個人の確

認を取りたいんですけれども、いわゆる予算委員会をする中で、一般会計のみの予算委員会なのか、それとも特別会計予算を含む全部の予算を審査するのか、それからこの資料の中にも出てくるんですけれども、この今日配ったやつじゃなくてメールで送ってくれた中で、ここはどこかというのが分からないんですが、当初予算という表現があるんです。当初予算というたら、2月定例もしくは3月定例の部分なんで、そこら辺で仕分をしてる議会もあるという部分もあるんで、ここら辺をちゃんと確認しとかなないといけないし、それから予算委員会の構成メンバーですよ、議長それから監査委員、そこら辺の構成は全て入るのか、決算についても若干監査委員は入らないというような取決めをしてますので、そこら辺も確認をしとかなないといけない部分だと思います。ほかにもいろいろ協議を、議論を重ねたら確認をしていかないといけない部分が出てくると思いますので、そういう部分でね。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

○委員（下山哲司君） よろしいか。

○委員長（治徳義明君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） もう即決まったことなんで、事務的に法律で議長、監査委員は入らなくなるとんじやから、何も協議する必要も何もない。

○委員長（治徳義明君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） いやいや、よその議会は確認したら議長も入ってるところもあるので、それはその自治体の議会が判断されたということで、自治法で決まってないですよ。だから、そういう部分も確認していく必要があります。

○委員（下山哲司君） それ、特別にしとるとこじやから。

○委員長（治徳義明君） すみません。少し進めていかなきゃいけないので、今佐藤委員が言われた一般会計、特別会計の件と議員の範囲の件を皆さんで決めさせてもらってもよろしいですか。いいですか。少し進めていかなきゃいけないので。

佐藤委員から一般会計プラス特別会計にするのかどうか、協議をお願いしたいというような申出がありましたので、どのようにお考えでしょうか。御意見がありましたら。

松田委員。

○委員（松田 勲君） 本来でいうたら、特別会計も予算委員会に含めたほうが、一般も特別も全部予算委員会に含めたほうがいいと思います。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか、意見は。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） 一本でやらせていただくという。先ほどきちっと決めていくよという話でしたので、申し訳ないんですけど、当たり前だと言われるようなことも決めていきますのでよろしくお願いいたします。

そして、今もう一つ、予算委員会の委員の構成をどうするかということですけども、私も勉

強さしてもらったら、議長も入るような委員会もある、先ほど佐藤委員からも御指摘があったように、自治法では決まってないみたいな話もありますので、そこら辺を御意見がありますでしょうか、予算委員会に関して。

○委員（松田 勲君） いいですか。

○委員長（治徳義明君） はい。

○委員（松田 勲君） 私はやっぱり今までそういうふうに来てきたので、予算委員会は議長を除く全員のほうがいいんじゃないかなと思います。

○委員長（治徳義明君） 松田委員から議長を除く全議員でというふうな御提案ありましたけども、それでほかに何か。

○委員（下山哲司君） よろしいか。

○委員長（治徳義明君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 決算は監査委員は入らんのがもともと決算なんじゃけど、予算委員会は各議会のルールで、申合せで決められる範囲の守備範囲なんじゃから、皆さんの意見が大事だと思う。やっぱり決算に関わることになるから、予算も、やっぱり決算も入らないのは正しいんじゃないかなというふうに僕は個人的には思うんで。

○委員（佐藤 武君） 議長がですか。

○委員（下山哲司君） いやいや、議長じゃない、議長は当然です。監査委員も。

○委員長（治徳義明君） 予算もということですか。

○委員（下山哲司君） そうそう、決算に入らんくらいじゃから、そのほうがいいんじゃないかというふうに私は思います。

○委員長（治徳義明君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 私はやっぱり監査委員も一議員の半分あれですから、だからやっぱり予算委員会の当初予算やこうには、質疑や意見やいろいろ言うことがあるから、私は入るべきじゃないかなと思います。

○委員（下山哲司君） よろしいですか。

○委員長（治徳義明君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） どうして言うかということになったら、予算委員会のために監査委員が予算に対して自分の私見を述べとったら、監査するときには私見でやられたらいけんのじゃから、私見を述べられること自体が今度は整合性が合わんようになるから、やらないほうがいいと、問題が起きることはできるだけ避けたほうがいいというのが私の考え方です。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 今下山委員も言われたその考え方はあると思うんです。私見を挟まないで監査をするという大前提で監査委員を選んでというのが我々の議員から出した議選の監査委員でございますんで、予算のときにはしっかり御意見は言っていて、それで決算は

確かに自分が監査したことですからそれに入るのは控えていただいて、予算審査には当然議員として御意見をいただいて、審査のときにはやっぱり公平な立場でやっていただくという大前提でお願いできればと思います。

○委員長（治徳義明君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 私もそう思います。監査をしてみて、決算は監査委員が監査を全部しておりますので、やっぱりそこでまた出てくるのはおかしい話だと思います。予算に関しては、監査委員が予算をしておりませんので、だからそれは参加すべきではないかなと思います。

○委員長（治徳義明君） そういった御意見が多いんですが、念のために事務局のほうから御意見あったら。

○議会事務局長（元宗昭二君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 元宗局長。

○議会事務局長（元宗昭二君） それは、事務局で云々というよりも、法律的な部分も全く関係ありませんので、皆さんでお決めになられたことを申合せといいますか、でしていただければいいと思っております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） という意見です。

○委員（下山哲司君） それをじゃから意見をまとめるのが委員長の仕事じゃけえ。

○委員長（治徳義明君） 皆さんに、この構成なんですけれども、いろいろ御意見ありましたけれども、監査委員は入ったほうがいいんじゃないかというふうな御意見のほうが多かったので、そうさせていただく、議長を除くというのが今までどおりみたいな形。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい。

○委員（下山哲司君） 予算委員会するときも私見でトラブルがもしあったときに私は危惧するんで、私は個人的には反対します。

○委員長（治徳義明君） 暫時休憩します。

午前11時10分 休憩

午前11時10分 再開

○委員長（治徳義明君） 再開いたします。

今まで松田委員と金谷委員は御意見いただいて、佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） やはり議会選出の監査委員も監査業務には精力的に取り組んでいただかないといけないわけですし、それについて予算の審査というのも議員として積極的に議論を交わしていただかないといけないんで、監査委員は私は入ってもいいと思っております。

○委員長（治徳義明君） 光成委員。

○委員（光成良充君） 今まで松田委員がされとって、予算のほうにも入っていただいて、決算では出られなかったという経緯がありました。そういうとき特にトラブルもなく行われていたので、入っていただいていいのではないかなと思っております。

○委員長（治徳義明君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 私は意見を言いました。入るべきだろうと。

○委員長（治徳義明君） すみません、ありがとうございます。

皆さんの御意見としましたら、議長を除くでよろしかったんですね、佐藤委員も光成委員も。

○委員（光成良光君） はい。

○委員（佐藤 武君） はい。

○委員長（治徳義明君） 議長を除く議員さんを構成にという声が大多数なので、下山委員、御理解いただいて。

○委員（下山哲司君） いやいや、それでは、僕はじゃから危惧する部分があるから賛成できん、それは多数決じゃから、あとは委員長がおまとめになられたらいいと思いますよ。

○委員長（治徳義明君） そうさせていただきます。構成につきましては、議長を除く17人で構成させていただきますということでございます。

そして、そのほかに何かこれを議題にしとったほうがいいんじゃないかというような御意見がありましたら。

○委員（松田 勲君） 時期。

○副委員長（福木京子君） 時期。

いいですか。

○委員長（治徳義明君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 時期もですけど、まず一応特別委員会でいくのか常任委員会でいくのかっていう部分を確認したほうがいいんじゃないかなと思います。

○委員長（治徳義明君） 今松田委員のほうから課題としての特別委員会でいくのか常任委員会でいくのか、その辺の議論をしてほしいということなんですけども。

○委員（金谷文則君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 今の2つの問題点というか協議事項なんですけど、時期とそれから予算委員会の位置づけをどうするかということなんですけども、当然常任委員会にして、いつでも何かあったときには協議できるというのが当たり前の話だと私は理解をしております。そうすれば、急に何か大変な予算を皆さんで審議しなきゃいけないというのが執行部から出ても、知らないうちにそれが執行されるというようなことはございません。みんなが責任を持って、議会、議員が責任を持ってそれを審査して、認めて進めていくということが出来ますので、ぜひ

常任委員会としていつでも開催できるということが必要だと思います。

それから、時期的な問題ですけれども、今のような時期、しっかりやっぱり協議すればいいし、12月にどうしてもしなきゃいけないということでも僕はないと思いますので、次の議会のきちっとしたもので迎えるということで、時期的には3月の議会に向けてしっかり、抜け目のないように我々がやっていくということをお願いできればと思います。

○委員長（治徳義明君） 今金谷委員のほうから常任委員会、特別委員会また時期についての御意見ありましたけれども、皆さんせっかくですから、御意見いただけたらありがたいんですけども。

○委員（下山哲司君） はい。

○委員長（治徳義明君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 私は提案者として今まで言ってきたことのまとめとしたら、やはり事務的にできる範囲の時期にできるだけ早く常任としてやったほうが、先ほど金谷委員も言われたように、執行部のほうも簡単に専決をやるんじゃないし、すぐできるわけですから、執行部のほうも楽になると思うん、責任が半々ですから、議会と、今だったら専決を受けたら全部執行部の責任ですから。じゃから、そういう面も考えたら、そのほうがいいんじゃないかというように思います。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 私も基本的には常任委員会かなという思いは、認識はあるんですけども、取りあえず会議規則なり委員会条例の改正が必要になってくるといいますので、そのあたりで12月で改正がスムーズにいくのか、それから常任委員会として条例改正をしたら後戻りができないという部分で、それは十分、一旦やり出して、ああ、これはおえんぞということでまた元に戻そうということがないようにしておかないといけないので、そのあたりは十分皆さんの、全議員の意識を確認しておく必要があると思います。

○委員長（治徳義明君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 私も基本的には常任委員会にすべきだと思っております。ただ、今さっき言われた、12月は難しいと思います。3月も当初なんでかなり予算もあるし、3月にできればいいと思うんですが、正直なところ1回特別委員会でやらせていただいて、やっていただいて、その後常任にというほうがいいんじゃないかなという気がします。

○委員長（治徳義明君） 光成委員。

○委員（光成良充君） 特別委員会がいいのか常任委員会がいいのかと言われますと、常任委員会のほうがいいと思っております。

以前金谷議長のとときに本議会ごとに生じる事項のことで議会広報特別編集委員会というのがありまして、毎回議会ごとに出てくるということなんで、広報広聴委員会というふうに替えて

いただきました。常設的な機関の常任委員会とするほうが私はよいと思っております。

時期については、分科会方式にしたときに一緒に話をしておりました、決算と予算を一つの委員会にするという話はございましたので、それが一緒にできるときに常任委員会にしていけばいいのかなと私は思っております。

○委員長（治徳義明君） もう一度お願い。

○委員（光成良充君） 予算決算を一緒にしましょうという話があったじゃないですか。それができるときに常任委員会にすればいいのかなと。当面は特別委員会で、条件がそろったときに常任委員会で設置すればいいのかなと、時期的にはそう思っております。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

○委員（佐藤 武君） 決算も含めて、一緒にするということですか。

○委員（下山哲司君） それを言うときき決めたことが。

○委員（光成良充君） でも、そういう話があったじゃないですか。

○委員（佐藤 武君） それは構成が違う。

○委員（下山哲司君） 構成が違う。

○委員長（治徳義明君） 副委員長。

○副委員長（福木京子君） 全体です……。

○委員（光成良充君） このときにまた替えることができるんじゃないですか。

○委員（下山哲司君） 人員が違う。

○委員（佐藤 武君） 常任委員だったら駄目駄目。

○委員長（治徳義明君） 意見なので、副委員長に意見を求めています。

○副委員長（福木京子君） もう全体で方向で決まったんだったら、常任でいったほうがいいんじゃないかなと、議会ごとに特別委員会を設置するようなことではなくて、常任のほうがいいんじゃないかなと思います。

それから、12月議会はもう間に合いませんし、条例改正の準備も要るでしょうから、3月のできるのか。

○委員（下山哲司君） できても3月のほうがええわな。

○副委員長（福木京子君） 執行部とのそれぞれのあれもありますし、できれば3月。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

皆さんの御意見聞きましたら、常任でいきましょうと、光成委員はニュアンス的にちょっとあれもありますけども、基本的には常任でいましょうということですよ。

○委員（下山哲司君） 光成委員の今の言葉に問題があることだけ指摘しといてあげんと。

○委員長（治徳義明君） はい。今予算委員会のあれなので、予算決算ということになったらまた一から議論をし直すという話になるので、その辺御理解をお願いして。

○委員（光成良充君） それは分かつとんですよ。時期的なものを言われたときにどこでする

んですかっていう。

○委員（下山哲司君） メンバー構成が無理なん、監査委員は入れんのと入ってもええのか。

○委員（光成良充君） ただ、今常任にしましょうという話で進めるのは私は理解してるので、常任でというのは分かっています。ただ、決算を出したのは、分科会をしたときに予算決算を一緒に委員会でやりましょってという話があったじゃないですか。だから、そのときには一緒にすればいいんじゃないんですかっていう話をしただけで、時期がそれができるんならば。ただ、その決算をどうするかってのも一緒に考えてもいいのかなと僕は思ってます、一緒にやりましょってという話があったんですから。それが立ち消えになってるじゃないですか、今。だから、そういうことも考えて、そこで、先の話になりますけど、予算決算の常任委員会をするんならば、またそこでメンバー構成も考えていけばいいのではないかなと僕は思います。だから、監査委員の問題が出てくるんだろうと思うんですけど、だからそれは先の話なんで、取りあえずは予算の常任委員会にすることで話を進めていただければ僕はいいと思います。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

○委員（光成良充君） はい。

○委員長（治徳義明君） 皆さんが常任委員会でいいだろうと、こういう話でした。ただ、御意見の中にいきなり常任よりも試行的に特別委員会を1度か2度したほうがええんじゃないですかという御意見もありました。これについて。

○委員（光成良充君） 特別委員会でっていう、取りあえずはしとけてっていうのは、条例改正とかがあるので、その条件が整わないうちは常任にできないから特別委員会でやっというて、取りあえず12月はもう特別委員会をするしかないじゃないですか。

○委員（下山哲司君） じゃけ、言うたが、言うて済んだんじゃ。

○委員（光成良充君） だから、僕はそういう意味で言いました。

○委員長（治徳義明君） 了解しました。今光成委員の御意見なんですけども、光成委員は条例改正の準備云々の話をされましたけども、委員の中にまた戻すようなことがあってもいけないので、1度ぐらい特別委員会で条例の準備云々とは別にやったほうがええんじゃないかという御意見もあったのは事実なので。

○委員（金谷文則君） ちょっとだけ意見を言わせてください。

○委員長（治徳義明君） はい。

○委員（金谷文則君） すみません。常任委員会というのと特別委員会というのがある、今のお話の中で。それと、もう一つ、今先に決めたことで、全部の予算について審議をみんなでやりますという話になって。ということは、これが例えば急に何かの予算が出てきたりする、毎月ほとんど出てくるようなことだと思いますけど、それについて審査をしなきゃいけないので、それを全てそのたびごとに特別委員会を開催していかなきゃいけない。これは議運上、無理だと思いますよ。だから、そこはよう考えて提案をしてください。

○委員（下山哲司君） 議会で設立せにやできんのじゃからよう。

○委員長（治徳義明君） 分かりました。

皆さんの御意見は常任委員会で進めさせていただくということでよろしいですか。一部御意見の中に1回か2回特別委員会をやったほうがええじゃないかという意見もありましたけども、常任委員会でよろしいですか。常任委員会でよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） 常任委員会。

それで、時期なんですけど。

○委員（松田 勲君） すみません。皆さんの御意見も踏まえたら、やっぱり常任委員会にさせていただいて、できれば3月からできるような体制に持っていくということで、条例改正も含めてということでもいいんじゃないかと思います。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

○議会事務局長（元宗昭二君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 元宗局長。

○議会事務局長（元宗昭二君） 先ほどの話なんですけども、3月から常任委員会となりますと、この12月に条例改正をしなくちゃいけないんですけども、これは……。

○委員（金谷文則君） 3月にできんのん。

○委員（下山哲司君） いやいや、12月にしとかにやいけん。

○委員（金谷文則君） ああそう。

○議会事務局長（元宗昭二君） 3月から常任にしようとする。

○委員（下山哲司君） 臨時議会するか、どっちか。

○議会事務局長（元宗昭二君） どちらかになります。先ほど言われたように、臨時議会を開くか3月の初日に……。

○委員（金谷文則君） 初日にすりゃいいんじゃないん。

○議会事務局長（元宗昭二君） 条例改正を持っていくかっていうふうなことがまず出てきます。

○委員（下山哲司君） あまり美しくないから、やるんなら1月に臨時議会をする。

○議会事務局長（元宗昭二君） 事務的なことを申し上げますと、事務局から言うと、3月は特別委員会、3月のときに条例改正をして、来年の6月から常任委員会を設置というふうな形のほうが事務的には。

○委員（下山哲司君） 局長が準備してえてくれるから。

○委員（金谷文則君） 今の局長の意見に賛成。

○委員長（治徳義明君） 今事務局のほうからお話がありまして、全体でやる特別委員会を3月、6月から常任委員会ということでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

○委員（下山哲司君） 最初からこうすりゃ早えな。

○議会事務局長（元宗昭二君） それであともう一つ、その準備段階としまして、例えば執行部の入替え制をするであるとか、そういったところの今度は細かいとこの詰めがだんだん出てきますので、またそのあたりは準備を整えてるうちに御相談をさせていただければと思っております。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

そういうことで、詳細につきましてはまた順次やっていくということで、それでは11月19日の全協では今日の御報告をさせていただくということでよろしいんですかね。

○議会事務局長（元宗昭二君） それで皆さんに御同意いただければそれでいいんです。

○委員（松田 勲君） だから、19日のときには、この前お聞きしたんで、今議運のほうで調整しておりますので、やる方向で調整してみますけど、内容とか議事についてはまた後日ということでもいいんじゃないでしょうか。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

○委員（松田 勲君） もう一個、すみません。

○委員長（治徳義明君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 今、それでいいと思うんですけど、もう一個確認したいのが、本会議で質疑がありますよね、全員参加になってますから、質疑を受けるのかどうかというのを。

○委員長（治徳義明君） 最後、この課題だけ。

今松田委員のほうから予算委員会をしたときに質疑をどうするか、これは申合せです。局長。

○議会事務局長（元宗昭二君） 基本的に質疑については申合せで、今までは自分の所属する委員会、要するに付託される委員会の部分についての予算は質疑をしないっていう申合せ事項があります。したがって、それに従いますと、全員でされる予算委員会についても、予算の部分については質問というか質疑をしない、本会議場では質疑をしないっていうのは当然のことではないかと思われま。

○委員長（治徳義明君） 今までどおりでよろしいということで。

ありがとうございます。

○委員（下山哲司君） 確認してください。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか、それで。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

その上で、先ほど松田委員のほうから提案あったんですけども、この11月19日の全協では現在調整中ですということで御報告という形でよろしいですか。やる方向で調整。

○委員（金谷文則君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい。

○委員（金谷文則君） 決まったことはちゃんと報告しなきゃいけないので、過程はいいですけども、今決め事になったこと、4つか5つ項目があったと思うんですが、それについては淡々と報告をされればいいと思います。

○委員長（治徳義明君） 了解しました。

今金谷委員が言われた方向でよろしいですか。よろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員（下山哲司君） それで、1つだけ。

○委員長（治徳義明君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） さっきの皆さんの御意見の表を読んだら、3人ほど御理解ができとられん方がおられるんで、システムの、それはどういうふうに扱うかだけ、全協で説明して済みますか、それとも御理解いただけるように議運の委員長がこうこうの内容ですからという説明をするのか、その辺だけ聞いときたいと思います。

○委員長（治徳義明君） 分からないと言ったお三方に対して、できればお会いして私のほうから説明をさせていただくということのほうがいいとは思いますが、どう思われますか。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） では、3名の方。

欠席者が1人いらっしゃいましたかね。

○委員（下山哲司君） 欠席者はよく理解できとる。

○委員長（治徳義明君） できてますね。

ありがとうございます。

そういうことで、本日私の力不足で混乱をさせましたけども、申し訳ございませんでした。

○委員（金谷文則君） 一言言うとけよ、不穏当発言等ございました。

○委員（下山哲司君） 取り消しといてください。

○委員長（治徳義明君） 不穏当発言については、こちらのほうで取消しさせていただきますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

先ほど申しましたように、私の力不足で協議を混乱させましたけれども、いい方向で進めますと思いますので、皆様今後とも御協力のほうをよろしく願いしたいと思います。

執行部の皆さん、長時間ありがとうございました。

それでは、議会運営委員会を終了いたします。

午前11時30分 閉会